

転倒災害発生状況

令和7年10月8日集計

業 種		区 分	労 働 災 害 発 生 状 況 (休業4日以上)	転 倒 災 害 発 生 状 況 (休業4日以上)	比 率 (%)	備 考
全産業計(除鉱山法適用)			451	135	29.9	
製 造 業	食 料 品	19	5	26.3		
	織 維 ・ 衣 服	0	0			
	木 材 ・ 木 製 品	11	4	36.4		
	家 具 ・ 装 備 品	2	1	50.0		
	パルプ・紙・紙製品・印刷・製本	3	1	33.3		
	化 学	11	2	18.2		
	窯 業 ・ 土 石	6	1	16.7		
	鉄 鋼 ・ 非 鉄	7	1	14.3		
	金 属 製 品	5	0			
	機 械 器 具	18	1	5.6		
	そ の 他 の 製 造 業	9	4	44.4		
	小 計	91	20	22.0		
鉱 業		2	0			
建 設 業	土 木	27	3	11.1		
	木 造 建 築	1	0			
	そ の 他 の 建 築	22	2	9.1		
	そ の 他	6	0			
	小 計	56	5	8.9		
運交 輸通	道 路 貨 物 運 送	34	6	17.6		
	そ の 他 の 運 輸	5	2	40.0		
林 業	伐 木 ・ 搬 出	5	0			
	造 林・その他の林業	13	3	23.1		
	小 計	18	3	16.7		
第 三 次 産 業	小 売 業	54	26	48.1		
	社 会 福 祉 施 設	52	21	40.4		
	飲 食 店	11	3	27.3		
	そ の 他 の 第 三 次 産 業	109	44	40.4		
	小 計	226	94	41.6		
そ の 他		19	5	26.3		

注1:表中の丸付数字は死亡者数で内数。

注2:第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。

注3:その他とは、貨物取扱業、農業、畜産・水産業。